

会

議

午前10時 0分開議

○議長（小泉孝敬君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（小泉孝敬君） 日程により、昨日、常任委員会に付託いたしました議第41号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について、議第42号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とします。

これより、常任委員長から所管の委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

まず、産業厚生委員長、進士為雄君の報告を求めます。

11番 進士為雄君。

〔産業厚生委員長 進士為雄君登壇〕

○産業厚生委員長（進士為雄君） おはようございます。

産業厚生委員会の審査報告をします。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告いたします。

記。

1. 議案の名称。

1) 議第42号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第1号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

5月13日、第2委員会室において、議案の審査のため委員会を開催し、市当局より井上市民保健課長、樋口産業振興課長の出席を求め、説明聴取の上、慎重に審査を行った。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

1) 議第42号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第1号）（本委員会に付託された事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） ただいまの産業厚生委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって、産業厚生委員長に対する質疑は終わります。

次に、総務文教委員長、滝内久生君の報告を求めます。

7番 滝内議員。

〔総務文教委員長 滝内久生君登壇〕

○総務文教委員長（滝内久生君） 総務文教委員会審査報告書。

本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり議決すべきものと決定したので報告します。

記。

1. 議案の名称。

- 1) 議第41号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について。
- 2) 議第42号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第1号）（本委員会付託事項）。

2. 審査の経過。

5月13日、第1委員会室において、議案審査のため委員会を開催し、市当局より佐々木税務課長、日吉総務課長の出席を求め、それぞれの説明を聴取の上、慎重に審査を行った。

あわせて、関係議案にかかわる現地視察を行い、審査に万全を期した。

なお、委員会での各委員の質疑等の発言の要旨は会議録記載のとおりである。

3. 決定及びその理由。

- 1) 議第41号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定について。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

- 2) 議第42号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第1号）（本委員会付託事項）。

決定、原案可決。

理由、やむを得ないものと認めた。

以上でございます。

○議長（小泉孝敬君） ただいまの総務文教委員長の報告に対し、質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） これをもって、総務文教委員長に対する質疑を終わります。

以上で、委員長報告と質疑は終わりました。

これより、議案について討論、採決を行います。

議第41号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第41号 下田市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の制定については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

次に、議第42号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第1号）についてを討論に付します。

まず、本案に対する反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は委員長の報告どおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第42号 令和元年度下田市一般会計補正予算（第1号）については、委員長の報告どおり、これを可決することに決定いたしました。

---

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

お手元に配付してありますように、議会運営委員会委員長から議会閉会中の継続調査についての申し出がありました。申し出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉孝敬君） ご異議はないものと認めます。

よって、議会運営委員会の閉会中の継続調査については、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続調査に付することに決定しました。

---

○議長（小泉孝敬君） 以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、令和元年5月下田市議会臨時会を閉会といたします。

ご苦労さまでした。

午前10時 9分閉会